

平成28年第1回臨時会

鳴 沢 村 議 会 会 議 録

平成28年8月3日 開会

平成28年8月3日 閉会

鳴 沢 村 議 会

平成28年第1回鳴沢村議会臨時会会議録

平成28年8月3日、鳴沢村議会臨時会は鳴沢村役場に招集された。

1、応招議員

1番 三浦直樹	2番 渡辺圭一
3番 小林清一	4番 小林昭一
5番 渡邊政司	6番 佐藤博水
7番 三浦利雄	8番 小林利雄
9番 渡邊明雄	10番 欠員

2、不応招議員

なし。

3、出席議員

応招議員に同じ。

4、欠席議員

なし。

5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林 優 教育長 渡辺千秋 総務課長 渡辺伸一
税務課長 渡辺安司 企画課長 渡辺一博
福祉保健課長 渡辺英博 住民課長 木暮富人
振興課長 三浦寿得 会計管理者 佐藤政中

6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小林昭博
議会事務局書記 渡辺和彦

7、会議事件

議案第32号物件供給契約締結の件
議案第33号物件供給契約締結の件
議案第34号平成28年度鳴沢村一般会計補正予算（第3号）

8、本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第32号物件供給契約締結の件
日程第5 議案第33号物件供給契約締結の件
日程第6 議案第34号平成28年度鳴沢村一般会計補正予算
(第3号)

◎議長挨拶

議長（渡邊明雄君） 皆さん、きょうは大変お忙しいところを臨時議会にお集まりいただきまして、ご苦労さまでございます。

8月に入って、すかっと晴れるかと思ったら雨が降ったり、うっとうしい天気が続いておりますけれども、皆さんも健康にご注意いただいて、しっかりと活躍のほどをお願いしたいと思います。

それから、きょうお集まりいただいたのは物品供給契約、情報化セキュリティ関係の予算ということで、金額的にも大きなものになっておりますので、十分にご審議いただきたいと思えます。それから緊急を要するコピー機等の買いかえもございませので、慎重なご審議をお願いいたします。

それでは、早速入らせていただきます。

それから、きょうは蒸し暑いものですから、上着のほうは自由でございますので、着用のほう、自由にご自分で判断してください。大変部屋のほうも暑くなっておりますので。それではよろしく申し上げます。

開会 午後3時45分

議長（渡邊明雄君） ただいまから、平成28年第1回鳴沢村議会

臨時会を開会いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎村長挨拶

議長（渡邊明雄君） ここで、村長より本臨時会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成28年第1回鳴沢村議会臨時会をお願いしたところ、8月に入り何かとお忙しい中、全員の参会の中、開会できますことに感謝申し上げます。

過日の四国の議会研修には久しぶりに同行させていただきました、ありがとうございます。議長さん初め皆様方にいろいろとご配慮いただき、ありがとうございます。また、議長さんには重ねて、いろいろの面でごちそうになりましてありがとうございます。

さて、関東地方は梅雨が明けたと思ったら連日の雷雨で、被害の出ているところもありますが、鳴沢村では被害もなく、お湿りもこのくらいで晴天の夏を望むものです。

皆様方には体調に留意され、お盆さんや防災訓練、9月になれば定例会、小学校運動会、村の行事等ありますので、議員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今臨時会には、物品供給契約の締結2件と一般会計補正予算の、3件を上程させていただきます。何とぞご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（渡邊明雄君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡邊明雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、佐藤博水君、三浦利雄君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

議長（渡邊明雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育長に対し説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり説明員の報告がありましたので、ご了承願います。

次に、本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。議会運営委員長 小林利雄君。

議会運営委員長（小林利雄君） 議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

本日午後3時より、議員控室において議会運営委員会を開催いたしました。

委員全員と議長、議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び書記の出席がありました。

決定された事項については、次の3項目です。

1、会期は本日1日間とし、配布してある会期日程表のとおりにすること。

2、議案付託は配布してある議案付託表のとおりにすること。

3、議案第32号及び議案第33号の2件を一括議題とすること。

以上であります。

以上で本日開催しました議会運営委員会の報告を終了いたします。

議長（渡邊明雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

議長（渡邊明雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡邊明雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第4 議案第32号物件供給契約締結の件

◎日程第5 議案第33号物件供給契約締結の件

議長（渡邊明雄君） 日程第4、議案第32号物件供給契約締結の件及び日程第5、議案第33号物件供給契約締結の件の2件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（渡辺伸一君） 議案第32号及び議案第33号の物件供給契約締結の件についてご説明申し上げます。

日本年金機構における個人情報流出する事案が発生したことを受け、平成28年1月から施行された番号制度に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、平成27年12月25日に、総務大臣より新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について通達がありました。今後、情報セキュリティのさらなる強化が必須となり、求められている対策としまして、個人番号利用事務にかかわるネットワーク領域をほかから徹底

分離した上での端末からの情報持ち出し不可設定及び端末への2種類の異なる方法のパスワードを使用した二要素認証の導入、並びにL G W A N接続ネットワークとインターネット接続ネットワークの分割を必須項目とし、両システム間の通信はウイルス感染のない無害化された通信を行うというものです。

議案第32号の契約につきましては、国の平成27年度補正で措置された補助率2分の1、人口区分に応じて補助基準額の上限がありますが、鳴沢村では上限525万円となる地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金を活用し、また平成27年度補正時、国から求められている情報セキュリティ対策の詳細な方針が定まっていない中、現時点で必要だと思われる物件につきまして補正予算編成を行い、平成28年第1回鳴沢村議会定例会で補正予算の議決を経たのち、事業期間が短く年度内に事業が完了できないため、繰越明許を行ったものであります。

議案第33号の契約につきましては、国の情報セキュリティ対策の詳細な方針が定まり、鳴沢村で構成した情報セキュリティ対策のうち補助金の申請以外の物件にかかわるものです。

以上のセキュリティ強靱化対策による整備のための物件供給契約に係るもので、平成28年7月19日に実施した指名競争入札の結果、補助金申請分並びに村単独分ともに株式会社ワイエスケー・イーコムと1,175万400円並びに2,903万400円で契約を締結するものであります。

この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
の範囲を定める条例第3条の規定に基づき、議会の議決を必要とするものであります。

以上で議案第32号から議案第33号の提案理由の説明を終わります。

議長（渡邊明雄君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊明雄君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊明雄君) 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから一括して討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊明雄君) 討論なしと認めます。

これより議案第32号及び第33号の2件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊明雄君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎日程第6 議案第34号平成28年度鳴沢村一般会計補正 予算(第3号)

議長(渡邊明雄君) 日程第6 議案第34号平成28年度鳴沢村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

鳴沢村長 小林 優君。

村長(小林 優君) 議案第34号平成28年度鳴沢村一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度の一般会計の歳入歳出予算の総額に、緊急を要するものとして新たに172万8,000円を追加し、一般会計の予算総額を19億3,955万9,000円とするものであります。

概要につきましては、故障した1階事務室のコピー機の入れかえ費用で、全額を一般財源で見込んでおります。

また、債務負担行為につきましては、6月定例会の全員協議会でご説明しております鳴沢村診療所開業医誘致事業補助金について、既に7月1日より募集を開始しているところであり、受け入れ体制を整えるために平成30年度までの3ヶ年において設定させていただくものであります。

鋭意事業を執行してまいりますので、議員各位におかれましても特段のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

以上で議案第34号の提案理由の説明を終わります。

議長（渡邊明雄君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊明雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡邊明雄君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊明雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（渡邊明雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり決することに決定しました。

議長（渡邊明雄君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（渡邊明雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会に付議された事件について、その整理を議長に委任することに決定しました。

これにて平成28年第1回鳴沢村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後4時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年8月3日

議会議長

署名議員

署名議員